

東京都水道事業運営戦略検討会議（第 22 回）
令和 7 年 12 月 19 日（金）9：57～11：17
場所 東京都庁第二本庁舎 22 階 22C 会議室

1 開会

（米澤主計課長） それではただいまより、第 22 回東京都水道事業運営戦略検討会議を開催させていただきます。

本日の会議は、東京都水道事業運営戦略検討会議設置要綱によりまして公開で進めさせていただきます。

私は事務局の主計課長、米澤でございます。よろしくお願いいたします。委員の皆様には、御多忙のところ、御出席いただきまして、誠にありがとうございます。

まず、本日の出席者でございますが、名簿の配布をもちまして紹介に代えさせていただきます。

それでは議事に先立ちまして、局長の山口から御挨拶申し上げます。

（山口局長） 水道局長の山口でございます。委員の皆様には、御多忙の中御出席いただきまして、誠にありがとうございます。

本日は今年度最後の会議となります。本日の会議におきましては、経営プランの策定に向けた最後の議題としまして、財政計画と目標管理について御意見を頂戴したく存じます。

次期の経営プランの期間におきましても、安定的な財政運営を行い、着実に事業を推進していくため、現行プランと同様に目標管理の徹底を図ってまいります。また、皆様からの御意見も参考にしながら作成をいたしました経営方針等の案も本日はお示しをしております。

施設整備の計画的な推進、ハード・ソフト両面からの災害対策の強化、環境施策の更なる推進や DX による業務の効率化などに取り組みますとともに、お客さまとの双方向コミュニケーションを通じまして、水道は地域の共有財産であるという意識を醸成してまいりたいと考えております。

限られた時間ではございますが、ぜひ活発に御議論いただきまして、忌憚のない率直な御意見をいただければ幸いに存じます。本日はどうぞよろしくお願いいたします。

（米澤主計課長） 続きまして、本日お手元に配布してございます資料の御確認をお願いしたいと思います。オンライン会議に御出席の松田委員におかれましては、あらかじめ事務局からメールにてお送りしておりますものをお手元に御用意して御覧ください。

全部で5点ございます。1点目が会議次第、2点目が委員名簿、3点目が座席表となっております。4点目が本日の会議資料でございまして、5点目が参考資料となっております。

続きまして議題でございます。会議次第を御覧ください。本日は次期経営プラン策定に向けた最後の会議となりますので、ぜひ多くの御意見を頂戴できればと思います。

本日の会議の進行についてですが、委員の皆様事前に会議資料の説明を行っておりますので、事務局から全体を通しての説明は割愛させていただきます。また、本検討会議をオンラインで実施する上でのお願いにつきましては、事前にお送りしている「オンライン会議におけるお願い事項」とおりでございますのでよろしくお願いたします。

ここからの議事進行については石飛座長にお願いしたいと思います。座長、よろしくお願いたします。

2 議事

(石飛座長) それでは、先ほど山口局長からお話がありましたように、今日の議題は3点でございます。今年度の集大成ということでもありますので、しっかりと議論して、今後の経営プランにつなげていっていただきたいと思います。

それでは、議題1「次期経営プランにおける財政計画」について、事務局から説明をお願いいたします。

(米澤主計課長) 議題1「次期経営プランにおける財政計画」について説明させていただきます。

会議資料3ページを御覧ください。給水収益の見通しを記載しております。世帯数は、令和17年度がピークになると推計されており、給水収益は微増傾向で推移してゆく見込みとなっております。

会議資料4ページを御覧ください。施設整備費の推計をお示ししております。将来の財政負担を考慮しながら平準化を図り、10年間の平均事業費は単年度で2,300億円を見込んでおります。

会議資料5ページでは、施設整備以外の主要な取組にかかる費用として、スマートメータ、動力費、薬品費について推計をお示ししております。

会議資料6ページを御覧ください。次期プランにおける経営努力について記載しております。不断の経営努力により、3年間で100億円の経費縮減と収入確保を見込んでおります。

会議資料7ページを御覧ください。企業債の活用について記載しております。水道局ではこれまでも、施設の投資における財政負担の平準化や世代間の負担の公平を図り、安定的に事業を運営するため、企業債を適切に発行してまいりました。今後は、施設整備費が高い水準で推移していくことから、起債対象事業費の約70%を目途に積極的に活用していく必要があると考えております。

8ページでは、大規模浄水場更新積立金の活用について記載しております。

まとめといたしまして、会議資料9、10ページにおいて、財政収支の見通しをお示ししております。計画期間3年間の累積収支は均衡し、現行の料金水準を維持した安定的な財政運営が可能と見込んでおります。

資料の説明は以上となります。

将来にわたる持続可能な財政運営に向けまして、次期経営プランの期間以降を含めた10年間の財政収支見通しにつきましても、御意見や御助言を頂戴できればと考えております。よろしく願いいたします。

(石飛座長) 御説明ありがとうございました。今後10年間の財政収支見通しについて、御意見をいただきたいとのことでもございました。

今日は御存じのとおり、御欠席の委員と、オンラインで参加されている委員もいらっしゃいます。議題1につきまして、本日御欠席の西川委員から御意見が寄せられておりますので、まず私から読み上げさせていただきまして、その後、会場参加の委員、最後にオンラインの松田委員に御発言をいただきたい、この順序で進めてまいりたいと考えております。

まず西川委員の財政計画に関する御意見を読み上げさせていただきます。

(西川委員) (代読) 資料の6ページにおいて、施工時間や材料、工法見直しによる工事コストの縮減、システム再構築による運用コストの縮減等により、3年間で65億円の既定経費の節減が見込まれています。しかし、ここ数年の原材料費の高騰、人件費の増加、不落の発生状況等からすると、上期目標値どおりの節減が難しい場合も想定されるため、そうした場合における対応策も考慮しておく必要があると思います。

(石飛座長) という御意見でございます。この御意見に対して、御回答を事務局からお願いいたします。

(小澤経営改革推進担当部長) 社会経済状況の変動が激しくなっている中で、取組によっては目標どおりの達成が難しいものもあろうかと認識しております。これまで同様、毎年度、経営努力の取組状況を把握、分析して、常に見直しをしていくことは引

き続きやっていきたいと思っております。また、今見込んでいない取組についても、引き続き何か経費縮減につながるものがないかを常に検討を行いながら、目標に掲げた100億円を達成できるように、引き続き努めていきたいと考えております。

(石飛座長) ありがとうございます。それでは続きまして、会場において御参加の委員の方々から御意見、御発言をいただきたいと思っております。

(大瀧委員) 1つ目は、事前説明のときにも伺ったのですが、料金の請求の仕方というのが、今のままと想定で給水収益のところを計算されているのだと思うのですが、徴収の仕方というのも変化していくと思うのですが、そのあたりは見直しのところで少し考慮される予定であるとか、どのような予定なのかを伺いたいのが1つ目です。

もう一つ、4ページのグラフを拝見すると、「その他」が4分の1以上占めていると、これは何だろうと思ってしまうというところもありまして、4分の1よりさらに、例えば8年度はもっとあつたりというところがあって、「その他」でまとめられることへの不信感というわけではないのですけれども、もう少し細かいとか、「何とか系」とかというふうに出すことができるかというのかなと。

通常というか、比較的非常にすごく少ないパイのものも耐震化ということで、とても大切だからということを出していらっしゃるのだと思うのですが、「その他」のボリュームが非常に大きいというのは見やすいグラフになったときに、何だろうと思ってしまふなと思ったというのが2点目になります。

それから水道スマートメータ2030年代の全戸導入ということになっているんですけども、例えばこの「メータ等購入費」とかって、新しいスマートメータになると検満時期が変わってくる可能性というのが高いかなと思うんですけども、その検満が変わる可能性みたいなところはどのように見込んでいらっしゃるのか、もしくはまだ未確定なので現状の8年ということなのか、近い将来変わるだろうということになってくると、おそらく更新費用がずれてくるかと思うんですけども、そのあたりの不確定要素をどのぐらい幅で見えていらっしゃるのかなというところを伺えればと思います。よろしくをお願いします。

(石飛座長) 3点ございました。説明をお願いします。

(小澤経営改革推進担当部長) 1点目ですが、料金の徴収の仕方というお話でしたけれども、料金体系というようなお話でよろしいでしょうか。

(大瀧委員) 体系もありますし、基本料金をどうするのか、とか。

(小澤経営改革推進担当部長) 単価をどうするかとか、基本料金と従量料金の割合をどうするかとか、そういうお話ですね。

(大瀧委員) そのあたりちょっと変えていこうというような事業体さんも結構多くなってきていると思いますので。

(小澤経営改革推進担当部長) ありがとうございます。料金表をどういうふうな作り方にするかというようなことになるかと思うんですけども、やはり料金体系とか料金表というのは、料金水準、値上げ値下げというところとどうしても密接に関わってくるものになるかと思います。ですので、その2つで一体的に考えなきゃいけないと。

先ほど、事務局の説明からもありましたけれども、このプランの計画期間、3年間は現行の料金で財政運営をできていくということから、今のところ、その料金に手を入れるということは考えておりません。ただ、大瀧委員おっしゃるように、例えば、基本水量制、今5 m³というふうにやっていますけれども、全国的にはこれを廃止していくというトレンドにあるかと思いますが、また、逡増度、従量料金の単価が、使えば使うほどに高くなっていく、その度合いについても、これはもともと歴史的に、使用をできるだけ抑えるということで、大量使用者の単価を高くするという風になってきたものでありますけれども、今の時代には合っていないかもしれません。その逡増度はだんだん均していくというのが、これも全国的なトレンドかなと思っています。そういったところについては、やはり将来的な料金体系のあり方、料金水準のあり方というのを見直す際に合わせて検討していく必要があると思っていますので、我々も全国的な動向ですとか、そういったところは注視しながら、今後に備えているという状況でございます。

2点目の施設整備の「その他」は、例えば浄水場とかの経常的な設備とかの取り替えですとか、そういったものが積み重ねられると結構これくらいの金額になってしまうということで、4ページのグラフの右側に、それぞれ色分けで凡例があると思うんですけども、この凡例に出ているものというのは、大体今もマスタープランですとか経営プランの方に事項として載っているものです。そこに載っていないようなものが「その他」ということになるので、大きなものはこの色がカラフルなところに載っているんですけども、それ以外にもいろいろ経常的に今の設備、施設というのを維持していくために必要な事業というのはそれなりにあるということかと思っています。

(大瀧委員) 例とか出ていると納得できるのですが、**「その他」**が4分の1以上あってちょっと多いなと思って。定常的な運営とか、そんなことが書いてあると納得しやすいですね。

(小澤経営改革推進担当部長) 単に一言「その他」ではなくて。表し方はいろいろ考えさせていただきます。

3点目、スマートメータの検定満期についてのお話でしたけれども、確かに経産省などで、交換時期、検定満了時期、検定満期の8年というものの延長についていろいろ検証というか議論されているという状況にありまして、我々もそれに協力しております。ただ現在のところだと、やはり8年ということが変わるかわからないかまだわからないと。今議論の中でも、機械式はそのままじゃないかなとか、超音波式とかだともうちょっと延ばしてもいいのではという議論が進んでいるという状況は認識はしておりますけれども、今まだその変更というのを財政計画とかに盛り込む段階にはないかなと思っておりますので、現状は8年検定満期で交換していくという前提での数字を財政計画に見込んでおります。以上です。

(大瀧委員) 分かりました。ありがとうございます。

(石飛座長) よろしいですか。では他の委員お願いします。

(春日委員) 2点ほど質問とコメントですが、まず4ページ目で、本管と小管の青と緑のところなんですけれども、この図を見ると、本管小管の「耐震化」という言葉が使われていて、一方送水管の方を見ると「更新」という言葉が使われていて、老朽化対策としての本管小管の更新なのか、老朽化とは少し別の軸で耐震化とか災害対策を積極的に進めていくのか、どのように整理をされているのか、もう一度御説明をお願いしたいと思います。

こうした施設整備のデータを出すときには、アセットとしっかり紐づけることが非常に重要だと思います。東京都水道局のアセットがどういう状態であるのか、端的に言えば使用年数などの状況も出して、2,300億円の投資によってこれらのアセットがどのような状態で維持されていくのかを示していただければと思います。

それから7ページ、企業債のお話ですけれども、私もぜひ体力のある事業体としてこれはしっかりと積極的にしていただきたいなと思います。一方、利子がつく時代になって、インフレ基調になってきているというのは前々回から私も申し上げているところです。しかし、利息の上昇と同じような割合で、給水収益が増えていくわけではないわけです。ただ、私が特に強調したいのは、しっかりと投資をすることによって、水道事業だけではなくて、東京都全体の経済活動を支えることにも寄与するということです。もちろん事業としては給水収益で見るのは大事ですけれども、こういう投資をすることが東京都全体の経済活動などにどれくらい寄与しているかという、より大所高所からの評価も含めて投資の効果を検証していただきたいなと思います。

(石飛座長) ではお答えをお願いします。

(石田浄水部長) グラフの凡例ということでございまして、本管小管の耐震化につきましては、いわゆる耐震継手管でないものを耐震管に取り替えるとした考えでございませう。一方、送水管につきましては当然、取り替えれば耐震管にはなるのですけれども、今のところの対象は、例えば昭和40年代以前に布設されたもの、こちらは耐震化というより、管路の年数が経っているものを取り替える、そんなところが前面に出てきている、というふうに御理解いただければと思います。

(春日委員) 小管・本管の方は、必ずしも老朽化の状況にはかかわらず、ということですか。

(石田浄水部長) おっしゃるとおりです。基本的には、ダクタイル管というある程度の強度がある管になっているので、その継手の部分を強化していこうという取組です。

(春日委員) 通常のアセットの使用年数に加えて、そのような観点も可視化できるとよいと思います。

(小澤経営改革推進担当部長) 2つ目、3つ目の御意見についてです。以前も、料金をお支払いいただいている方の料金が、どういう風に施設として身の回りにあるのか、というのが分かるようにした方がいいのではないかとといったような御指摘もいただいたかと思えます。先ほどの2つ目の御意見はそのような趣旨かと思っております。

3つ目も、投資が単に水道ではなくて、東京のまちづくり全体ですとか、経済活動にどういうふうに寄与しているのか、というような意味の検証を、と。両者、似たような観点での御発言と理解させていただきます。

前回の時にも、なかなか難しい御指摘かな、というふうに感じたところあるのですけれども、結局、今回の経営プランの中でも先ほどもありましたけれども、水道が地域の共有財産であるということ、いかにステークホルダーである料金を支払っていただくお客さまの方々に理解していただくか、という中の一環かと思っております。その手法というのはいろいろ、引き続き考えていかなければならないと思っておりますけれども、その中で、やはり自分の料金がどういうふうに使われているのか、単純にフローとしてどれに使われているのかというよりは、ストックとしてどういうふうに身の回りにあるか、という感じも含めて考えるということで引き続き、そこは意識しながらやっていきたいと考えております。

経済活動への波及などについてはすぐに答えが出せず、考えるところでありますけれども、理解していただくための分かりやすい見せ方というところで考えていきたいなと思います。

(石飛座長) 他にどうでしょうか。では藤野委員、お願いいたします。

(藤野委員) 先ほどの大瀧委員の御質問にも関係しますが、5ページ目にスマートメータのことが書いてあります。スマートメータになる方向は全国的なことだと思ひまして、東京都という体力のあるところがまずはじめに動いていただき、全戸導入という大きな目標を持っていただくのはとても大事なことだと思っております。ただ、スマートメータにすることの良さ、私はこれ、例えばメータはある程度値段は今までのより高くなるとしても、人件費とか削減されるものもあると思ひていましたが、ここに表していただいているメータ購入費と通信関係費はどちらも10年間見ていって上がっていくだけですよね。じゃあ、スマートメータ導入って何がいいのかということと、それと、そこを進めていくべきではないか、とは思うんですけど、その難しさもあると思ひていて、東京都のように集合住宅が多いところは非常に進めやすいと思うので、そういう意味でも進めてみて、いろいろ全国にその良さを伝えてほしいと思ひますが、そのあたりをどのように考えていくか、ということですね。これから赤字にもなりながら積立金を取り崩して経営していくというお話も聞いている中で、こういう費用が増えていくものというお話で、1点、スマートメータの方から教えていただきたいと思ひます。

(石飛座長) お願いします。

(鈴木企画調整担当部長) スマートメータですが、まず最初は、この先、労働力人口が減少する、検針をする方がいなくなってしまう、ということで、まず先手を打っていかうというところがございました。スマートメータを入れることによって、お客さまにサービスの向上にもつながります。今までは2ヶ月に1回だった検針が、日々指針を見ることができますので、漏水を早期発見できることや、見守り機能といひますか、お客さまに設定していただくということにはなりますけれども、お客さまが連絡してほしいところに通知が行って、それで「使っている」、「使っていない」ということが分かたりなど、そういうことにも利用ができます。水道局にとっても漏水の通知機能みたいなのがありますので、漏水に気づき・漏水を減らすという点でもいいのかなと思ひていひます。

加えて、この先、水道のためだけではなくて、福祉であるとか、防災分野にも活用できる、と思っております、そういうところも含めて、今、東京都水道局だけではなくて、他の事業体とも協力しながら進めているところでございます。

価格につきましても、メータは、仕様を変えたりして価格の低減を図るところもあります。また、通信費につきましても、今は NTT、ドコモ、ソフトバンクといった基地局を持っている、ネットワークを自分たちで持っている会社からサービスを提供してもらっています。MNO（移動体通信事業者）を利用していますが、今後は MVNO（仮想移動体通信事業者）といたしまして、自分たちで通信の基地やネットワークを持っていない、これらを借りてサービスを提供してくれる、通信業者も入れるような仕組みを考えてございます。そうすることで、競争性が発揮されるのではないかと。競争性の発揮は大変重要だと思っております、そういう形に制度を構築していくということも考えているところでございます。

（小澤経営改革推進担当部長） 1点補足させていただいてよろしいですか。藤野委員の件費とかも、というお話がございました。おっしゃるとおりで、スマートメータ導入にあたって、やっぱりそれに対する効果というのは、今、鈴木部長が申し上げたとおりです。けれどももう一つは、仕事のやり方というのをスマートメータに合わせていく、自動検針ができるので、それに合わせて営業関係の仕事を見直していく、当然、やっていくことになっております。それは今、いろいろ検討しているところですが、まだ確という形になっておりませんので、この中では今、見込んでおりません。ですが、それは実際にやっていきたいと考えておりますので、これ以外の効果として生み出していきたいと考えております。以上です。

（藤野委員） ありがとうございます。上がっていくものだけではなくて、減っていくものもあるということが表されているとやはり、このスマートメータの、今企画調整担当部長がおっしゃっていたような良さ、他のサービスにつながるということなど、福祉の面とかそういうことも強調していただけたらよろしいのではないかと考えております。以上です。

（遠部委員） 財政計画についてお伺いしたいのですが、9ページと14ページの指標の関係を確認させてください。9ページは、令和17年度までの収益的収支と資本的収支の計画と理解しております。14ページに経常収支比率の指標がありますが、令和17年度に100%を下回っています。当該年度に営業費用が多くなっていることが要因と推察していますが、令和17年度に損益計算上で赤字になる理由を確認させてください。

9 ページの実質資金収支は、資本的支出の建設改良費の支出による収支不足に対して、今回 8 ページで説明されている大規模浄水場更新積立金を取り崩してこの収支過不足額に充てるといった構造になっていると考えます。この点、例えば、令和 9 年度は実質資金収支がマイナス 42 億円となる一方で、令和 11 年度はプラス 45 億円になっており、おそらくは固定資産の投資額に違いが生じていると考えられますが、実質資金収支が各年度でマイナスとなる場合とプラスとなる場合があることに関して、何か財政構成上の特徴があるのか、理解させてください。

最後、8 ページについて、大規模浄水場更新積立金の令和 17 年度の積立金残高が 86 億円となっていますが、今後の新規の固定資産の投資に回していく、あるいは物価変動等に対するバッファの要素として想定している等の残高を残している理由があると推察しましたが、この積立金残高 86 億円をどのように取崩す予定なのか、方針等があれば確認させてください。以上、3 点です。

(石飛座長) 回答をお願いします。

(小澤経営改革推進担当部長) 3 点御質問いただきました。まず、14 ページの指標の右上の経常収支比率が 17 年度に 100 を切るといふところの理由という御質問かと思えます。明確に 17 年度だけ、というわけではなくて、9 ページの方で歴年の推移を表しておりますけれども、経常収支比率は営業費用と営業収入、それから営業外収支のところの率になりますので、給水収益はそれほど多く増えていかない、徐々に世帯数が増えていくので少しずつ 17 年度までは増えていくんですけども、その収入の伸びに対して支出・営業費用が特に、一応物価の変動を一定程度見込んでおりますので、物価の上昇を合わせて出の方が増えていくと。ですので、途中の段階から逆転して 100 を切っていく可能性がある、ということで 17 年度マイナスという表記になっております。物価の変動というのはどのくらいに見込むかというところ、これは悩ましいところで、今のところはだんだん収束していくというか、政府の見通しとかもずっと今の急激な物価変動が続くというふうには見通しておりませんので、ある程度のところでなだらかになっていく、と思っはいるんですけども、その辺りによってくるものなのかな、というふうに考えてございます。

2 点目の、9 ページの財政収支見通しの中の 9 年度が実質資金収支マイナスになっていて、その次の年はプラスになるとか、デコボコの原因、という御質問かと思えます。これは単発の要素として、当局の企業債は基本的に公募債は 10 年償還です。10 年前に発行した金額が 10 年後の企業債償還金に跳ね返ってくるんですけども、9 年度の企業債償還金だけ前の年、あるいは前後の年に比べて 200 億円ぐらい、9 ページの表だと増えているんですね。10 年前ですので平成 29 年度、当時オリンピックの前で結構建設

需要があってですね、建設価格とかが結構高騰してきていて、それを工面するために一時的に平成 29 年度に起債を増やしました。その償還が令和 9 年度に訪れますのでそれで一時的に実質資金収支が悪くなる。その影響、ほぼその影響ということで、個別の事情で起債の償還が 9 年度だけ少し高いという構造が原因となっております。

3 点目ですね、今の 8 ページ目の積立金の最後、残っている微妙な部分はどうなのか、という御質問だと思いますけれども、もともとこの大規模浄水場更新積立金につきましては、この 8 ページの冒頭にもありますように、大規模浄水場の更新に向けた代替浄水場の整備、具体的には境浄水場ですとか上流部浄水場というのをこれから本格的に整備していくのですけれども、その整備がまだ終わりきらないというところもございます。今後の財政運営の在り方にもよってくるんですけれども、毎年度、やはり先ほど申し上げた物価の上昇ですとか、工事価格の高騰、それから、実際に不調などでできる事業量、収支が毎年度どのくらいになってくるのか、というのを見ながら、先ほどの起債もそうですし、積立金もそうですし、そのあたりの起債の発行額ですとか、積立金の取り崩し額ですとか、そのあたりは変わっていくところかと思っております。今のこの計画上はまだ大規模浄水場整備は完全に終わらないという段階ですので、少し残したというところですけども、やはりこれも 10 年後ですと、変動がかなり出てきますので、そのあたりは、将来的に、どういうふうに財政をやっていくのかというところを見据えながら、毎年の収支の状況を見ながら、積立金とか企業債というのを工面していくという、そういうような財政運営をしていこうかな、というふうに考えております。以上です。

(遠部委員) 1 点目について、令和 17 年度の経常収支比率が 100%を下回る理由は、現行料金を維持する一方で、年度ごとに物価上昇を加味する保守的仮定の見積りであることから、財政運営上でインパクトのあるものではないと理解しました。

(小澤経営改革推進担当部長) 9 ページの財政収支見通しの中でも、実質資金収支は最後の方 16、17 年度あたりはですね、少しマイナスに戻るかなと思っておりますけれども、そのあたり、何でこうなるかという、やっぱり企業債償還金がこのあたりになってくると、10 年後になってくるので、最近、ちょっと企業債の発行を増やしているのが、償還が始まるということになってまいります。このあたりも企業債をどのくらい発行するかによって、やっぱり実際の数字変わってまいりますので、そのあたり、ちょっと将来の影響とかを見ながら財政運営をしていくということでございます。

(清水委員) 6 ページのですね、取組としては、反対するものないんですけども、やっぱりインフレ基調なので、計画どおりにいくのかなという懸念は感じています。経

費節減することはもちろん大事だと思うんですけど、反対に必要なことにちゃんとお金かけていいと思いますので、そこはバランスを見ながら、取り組んでいただければと思います。

それから7ページ、8ページなんですけども、これまでお話出ているように、大規模更新があるというのは理解しているんですけども、パッと見ると、積立金をここまで取り崩しをして、一方で、企業債で資金調達もして、ということで、枠内には収まっていると思うんですけども、この辺、財政的に本当に大丈夫なのかな、というのが、少し不安として感じています。相当先の年度までの見通しなので、このとおりではないのかもしれないんですけども、このハンドリングというのは、きちんとしていただければ、よろしいのかなということだけ、意見のみです。以上です。

(石飛座長) ありがとうございます。もし何かここで御回答あれば、どうぞ。

(小澤経営改革推進担当部長) 御意見ありがとうございます。おっしゃられるとおりです。経営努力というのは、毎経営プランごとに見直しながら、お金をいただいている公営企業として、我々としても経営している以上、経営に関する努力をしなければいけない、ということもございまして、実際、こういうことを掲げながらやっているところでございます。

一方で、お金をかけるのも大事というところは、御指摘のとおりで、必要な事業を行いながら、経営努力も行い、事業を平準化して、今の料金水準をなるべく維持していこうという考えで、財政運営をしていこうと思っておりますので、そのバランスを取りながら引き続きやっていきたいと思っております。

先の見通しとして、積立金の取り崩しや企業債の発行というのを本当にやっていって、財政的に大丈夫なのか、という御意見もございました。おっしゃるとおりだと思っております。現時点では、このような推計をしておりますけれども、やはり、この10年というのは非常に長い、この時代の変化が激しい中で、10年というのは非常に長いところでございます。

我々はこの10年の見通しをする際に、いろいろ議論をさせていただきました。今の物価がどこまで上昇が続くのか、どの程度上昇が続くのかといったところも大きいですし、1回目の過去の振り返りでもありましたが、コロナ禍で料金収入が大きく減ったという実際の状況もございました。そういう変動要素を、さすがに見通しの中で加味するのは難しいところでございますけれども、そういったところにも、対応できるように、将来への影響も一緒に考えながら、毎年度の財政運営をしていきたい、というのは、先ほどお答えしたとおりでございます。けれども、まさにそれに尽きるのかなというふうに考えております。ありがとうございます。

(石飛座長) よろしいですか。どうぞ。

(藤野委員) 今の積立金の話なんですけれども、取り崩していく、ということは、もともとは大きな大規模修繕とかに使うということで始めたことだ、というので、そのとおりだと思うんですけれども、それより後のことを考えると、また積み立てていくということは、考えておられるのか、というのを教えていただきたいです。

(小澤経営改革推進担当部長) 資料の8ページにありますように、代替浄水場を整備するために、今この積立金というのは積立ってきたものですので、これから代替浄水場を造るために充当していくという、もともとの目的どおりの使い方ということになります。ただ、おっしゃるとおり、その後も浄水場の更新というのが続いていきますので、そのための財源としてもし使えるのであれば、それは使いたいなど。結局、この金額がどうなるか、というのは先ほど来話が出ている、それまでの間の10年間とかの財政収支がどうなるかということによってくるかと思えます。積み増しというのができるかわからないですけれども、取り崩しの額を少し少なくするとか、あるいはもう代替浄水場が終わった後に少し、その更新までのタイムラグがあったりとかすれば、その期間、もしかしたら積み立てようっていうのができるかもしれない。

ただ、ちょっとまだ、その将来的にどうなるかっていうところは確実として今言えるところありませんので、今の時点では、実際、目的である代替浄水場の整備に取り崩して使っていく、ということで、この財政収支見直し自体は作ってございます。

(藤野委員) ただ、きっと浄水場もいくつかあって、もっと長いところでこの辺に来る、この辺に来るといっているのは分かっていると思うので、どこかでどうにかしないとというのがあって、この10年間とかに表れなくても、特に次期の3年間に表れてこなくても、そういう長い見直しというのはあってほしいな、とは思っております。以上です。

(石飛座長) 中長期で考えると、当然、そういう事業が出てくるわけですから、それはまた長期的なプランとして考える必要がある。

(小澤経営改革推進担当部長) そうですね。今、経営プランのタイミングで、この財政収支見直しというのを10年間作っております。今回の経営プランは3年の経営プランですので、また3年後ぐらいには同じようなところで、その時点の見直しというのを作るということになると思っておりますので、そういったことを繰り返しながらですね、将来

も合わせて見通しながら、財政運営していくという形にしていきたいと思っております。

(石飛座長) ありがとうございます。藤野委員、よろしいですか。どうぞ。

(石田浄水部長) 補足でございます。3年間の財政フレームでのお話でございます、当然、ハードものについては整備費が長期に渡りますので、そういったものを施設整備マスタープランの中で10年スパンで今考えてございます。金額につきましてもおおむね3年と同程度の積み上げを行って財政フレームに収まるので、大規模浄水場はこのタイミングで更新に着手するのがいいのではないかという計画自体は持っておりますので、精度を高めていきたいと考えております。

(石飛座長) 松田委員、財政計画について何か御意見がありましたら、御発言お願いします。

(松田委員) どうもありがとうございました。今、会場の皆様の質問で結構尽くされていると思うのですが、私も御説明をいただいた時に2点、少し気になりました。

1点は非常に様々な費用が予測不能な形で上がったりしておりますので、そのようなところの見込みがどのぐらい入っているのか、バッファをどのぐらい持っているのかという点は、事前説明でもお伺いしたところでございます。

それから、もう一つはこの3年間のお話ではありますけれども、将来的な数字を見ていくと、やはり長期的なところでまた収支が悪くなっていくので、そこを今どうしろ、ということではないですが、なるべく数字を良くしていくために、この3年間で例えば今の計画との差分をチェックしていく、といったような何かそういう施策が取れないかな、ということをお説明を聞いていて思いました。

会場の御質問、質疑で御説明された点もあったかと思いますが、以上、2点コメントです。もし何か新しく追加するような御回答がございましたらということで、御回答は結構でございます。以上です。

(石飛座長) 事務局から追加の御回答はございますか。

(小澤経営改革推進担当部長) 今2点、御発言いただいたかと思えます。2点目の計画とそれから実際の運営との違いというのは、先ほど来出ているところだと思います。

1点目の物価上昇とかの見込み方についてですけれども、一応人件費ですとか委託料ですとか電力代、薬品代、工事費とかという細かく工事の種別、費用の種別ごとに、過

去の類似の統計などでの上昇率なんかを見込んでですね、それを将来的に複利法でかけていく、というような形で見込んでおります。ずっと右肩上がり直線で上がっていくというわけではなくて、数年で少なだらかになっていく、というような形の見込み方でやっておりますので、そういう物価上昇を見込んだ上で、一応この10年間、財政収支見直しを作っているというところだけ補足をさせていただきます。

(石飛座長) ありがとうございます。松田委員いかがでしょうか。

(松田委員) 1点目のところについては、なだらかになっていってほしいな、と私も強く望んでいるところでございます。けれども逆に昨今の状況を見ていると、階段状に非連続的に上がる、というようなことも結構いろいろなところで目にしております。そういったところへの対応も考えられていると思いますけれども、よろしく願いいたします。私からは以上でございます。ありがとうございます。

(石飛座長) 私から最後に、スマートメータ関係で補足のコメントであります。先ほど通信関係費のことについて御説明ありました。内容についてはよく分かりましたけれども、やはりこの通信関係費、通信電波費ですよね、これがやはりどうしても使用量が増えていくのは不可避なものでありまして、これは東京都水道局に限らず様々なところが、これから人件費を削減するというより人材がなくなってくることを補充する上でなくてはならないものでありますので、ある意味やっぱり社会的な基盤インフラになってくる、と思うのですよね。

そこで先ほどのように基地局を持たなくてできるようなところで、より競争力を発揮していく、というようなことはどんどん追求していくべきだと思うし、今の電波行政もまだまだ不十分なところがたくさんあると思うので、ぜひ水道界からももっとこういうふうにすることが、お客さまのサービスにつながるんだ、という声を上げていくべきだと思うんですね。

ちょっと脱線しますが、昨今スマホ新法というのが施行されましたけれども、あれによって Google と Apple の寡占状況を打破しようというようなことで、より競争力を上げて、そしてより安くしよう、というようなことはスマホでもできるわけですから、やっぱり電波でもそういうことがもっともっと当たり前のインフラになるというようなことが望ましいというふうに思います。

それからもう一つ、スマートメータを入れることのメリットの説明もありましたが、それはそのとおりだと思います。これはまた、様々な防災・福祉部局と連携しながら、個人情報もありますけれども活用していくということになると、先ほど春日委員がおっしゃったように、単に水道の収支だけではなくて、そういうメリットもあるんだと、な

かなか定量的に測るのは難しいかもしれないけれども、まずは定性的にアピールをしていくということは、やはり水道界からも大きく都民に対してアピールしていく価値のあるところだと思いますので、今後の課題として受け止めていただければと思います。

(大瀧委員) スマートメータの通信関係のところですが、お家から水道の使用量とか、電気もそうですし、ガスも一部そうだと思うんですけど、各お家から飛ばすデータというのは共通していると思うんですけども、この 11 年度に通信関係費が減るのはその契約の仕方を見直すからだという説明を受けたんですけども、電気との共同検針とか、電気ガスとの共同検針とか、そのような形で検討というのは、この費用計上の際にはされていないのでしょうか。

(鈴木企画調整担当部長) 御意見ありがとうございました。先ほど申しあげました競争性の発揮という中で、電気の活用も一つ選択肢にはあると思っていまして、そういう意味では先ほどの MVNO を含め、電気を含め、それぞれメリット・デメリットもありますし、そこを勘案しながらうまく競争できるような仕組みを作っていきたいと思っています。電気だけになってしまうと、最後そこに頼らざるを得なくなり、後々価格が上がってしまったら困ります。しっかりと競争ができるような、そんな仕掛けを作っていきたい。それが東京都水道局だけではなくて、うまく他も巻き込んでいくことを、今いろいろと考えているところございます。一步、一步ではありますが、実施していきたいと思っております。

(石飛座長) よろしいですか。それでは 2 つ目の議題「次期経営プランにおける目標管理」について、まず事務局から説明をお願いいたします。

(米澤主計課長) 議題 2 「次期経営プランにおける目標管理」について説明させていただきます。

会議資料 12 ページを御覧ください。経営の目標管理を行うために選定した 6 つの経営指標を記載してございます。現行プランと同じ指標で管理していきたいと考えております。

⑥料金回収率につきましては 13 ページの方に考え方を記載してございます。

会議資料 14 ページを御覧ください。経営指標につきまして、今後 10 年間の見込みをお示ししてございます。次期計画期間中は概ね目標を達成できる見込みですが、引き続き先を見抛えた適切な管理を続けていきたいというふうに考えてございます。

会議資料 15 ページを御覧ください。施設整備の目標管理を行うため、施設整備マスタープランにおいて新たに 5 つの施設整備目標の方を設定してございます。16 ページに、その施設整備指標のうち 8 項目を経営プランにおける重点的な目標として選定したといった資料となっております。新たな事業である地域配水の骨格管路につきましても重点項目に追加してございます。

会議資料 17 ページでは、施設整備指標につきまして今後 10 年間の目標をお示ししてございます。

資料の説明は以上となりますが、経営指標及び施設整備の進捗につきまして適切な目標管理を行っていきたいと考えてございます。御意見、御助言を頂戴できればありがたい存じます。

(石飛座長) 御説明ありがとうございました。経営指標と施設整備の目標管理について御意見をいただきたいということでございました。この件に関しては御欠席の西川委員からは御意見、御質問ございませんので、会場で御出席の委員から順次御発言をいただきたいと思っております。いかがでしょうか。

(春日委員) 細かいところで恐縮ですけれども、例えば 15 ページの⑤施設整備・維持管理に関する新技術の検証・導入率を 100%と書いておられますけど、これの分母はどのようなものになるのでしょうか。

(石田浄水部長) 今のところ、例えば管路の漏水発見とか点検の効率化とか、そういった概ねこの技術だったら使えるのではないかとことはある程度絞り込んでおまして、そうしたものが分母になっています(会議資料 P15,17 参照)。それを単に適用しましたということではなくて、ちゃんと春日先生がおっしゃったように検証まで含めて、やる、やらない、使える、使えないというのを含めて判断した場合に分子に計上されると。そのように考えています。

(春日委員) ただ、やるだけではなくて、検証まで含めたものをパーセントで見たときの数字ということですね。

(石飛座長) よろしいでしょうか。松田委員いかがでしょうか。

(松田委員) 私からも特にポイントということないんですけども、事前説明のときにもちょっとお伺いしたのですが、地域配水の骨格管路のところが目標に上がっておりまして、これ非常に大事な数字かなと思っております。これが将来に向けての目標も出

ているわけですが、もう少し高くないのかななどと思いついておりました。もちろん皆様が御尽力されているのは十分分かっておりますので、この数字の背景など、もう少しお聞きできるといいかな、と思っておりました。

(石田浄水部長) 当然重点的な骨格管路でございますので、進捗を上げたいのは私どもも同じ気持ちでございますが、先ほど申し上げたような普通の配水小管・本管の耐震継手化事業とのバランスも必要だというふうに考えてございます。そうしたことからですね、もともとが重要な路線でございますので、耐震継手率は、管路全体の51%に比べて高いことは高いんですけれども、ここを重点化させることによって、耐震継手率は大体今1.2%/年ぐらい向上していますけれども、これを重点化することによって、1.2%/年よりも向上させることが可能でございますので、そういったことで重点化しているところでございます。

(松田委員) ありがとうございます。おそらく都民の注目も高いところだと思いますので、今後引き続きよろしく願いいたします。

(石田浄水部長) かしこまりました。ありがとうございます。

(石飛座長) 会場の委員も何か追加でございませんか。どうぞ。

(大瀧委員) 会議資料15ページの⑤のところ、御説明をしてくださったんですけど、ちょっと理解できないのでもう一度お聞きしたいのですが。

(石田浄水部長) 例えば、漏水検知とかAIを使った新技術とか、この技術であれば、うちの施設に試行が可能であろう、というのが分母になっております。それをただ導入するだけではなくて、ちゃんとデータを取って運転管理とか実務に使える、ということが明らかになったら分子に計上するということでございます。必ずしも、試行的に導入しましたということで分子に乗っていくのではなくて、そこをちゃんとできる・できないというのを、ちゃんと峻別をするということでございます。

(大瀧委員) できる・できないを峻別すると1になる。導入するしないではなくて、導入できるよっていう状態にするっていうことが、1という分子に計上される。理解しました。そうすると、11年度100%となっているんですけれども、技術ってどんどん進歩というか、変わっていくと思うので、11年度100%って意味がちょっと、それがまた理解できなくて。

(石田浄水部長) 11年度までに結論を出すという目標を示しています。大瀧委員がおっしゃったように、新しい技術が出てきましたというと、また今の分母に加わるということはこの指標では考えておらず、今、導入しようとしているものを固定してですね、その分母に対してできる、できないと。

(大瀧委員) 現状の明らかになっている、導入できるだろうなというものを挙げた上で、11年度にそれを100%にしようということで、それは年度ごとに見直していくみたいな、そんなイメージなんですか。

(石田浄水部長) おっしゃるとおりです。10年かけて、それだけをやるというわけではなくて、検証できてしまえば、新しい技術というのを、当然、リサーチをしてやっていきますけれども、マスタープラン上はその逐次更新というのを、分母を変化させると分かりづらくなるので、こう書かせていただいています。

(大瀧委員) 分かりました。ありがとうございます。

(石飛座長) 同じページの一番下の⑤の右の選定理由の欄のところに「11の検証等を実施」、ここに数字出てきますよね。これが分母ということですね。

(石田浄水部長) おっしゃるとおりです。

(石飛座長) それは何パーセントという目標というよりも、やっぱり11を掲げて、それを一つ一つ実証して、実装化していく、ということの意味があるわけですね。

(石田浄水部長) 実装と申しますと、いろんな技術があって、各事業体が試していませんけれども、やはり検証、試行はしたけれども、それが事業体の仕事に組み込まれて、いわゆる実装されているのか、というのは、そこまではなかなか我々も情報をつかめていないので、それが本当に日常業務にちゃんと落とし込まれて、使っているというところまで検証したいという思いでございます。

(春日委員) 15枚目、16枚目のところについてです。目標自体は、私は特に意見はありませんが、前回のプランと比較したときに、目標達成に向けたスピード感ほどのような状況になっているのでしょうか。例えば、浄水施設耐震化率について、14%を76%に

進めるという変化率は、前回のプランの時の変化率と同じなのか、加速しているのか、あるいは減速しているのか、確認させていただければと思います。

(石田浄水部長) 春日先生御指摘のように、リニアで上がっていくものというのは、管路の耐震継手率が該当すると思いますけれども、例えば、17ページのですね、浄水施設の耐震化率というのは単に計上するだけではなくて、実際に設計を組んでみると、この部分で施設が止められないとかが、分かってきます。そうすると、例えば、前のプランよりも進捗が悪かったり、ということは、当然起こり得ます。でもそれだけではよろしくないなので、その分違う施設を前倒して進めることや、実務に落とし込む段階で、より設計の思想が反映できたり、水運用の思想が現実的だったりということで、入れ替えが生じているというのが、③です。

①の送水管のネットワーク率、これも当然、出元となる給水所、受けとなる給水所、施設の整備が関係しておりますので、その整備が遅れてしまうと、連動して送水管の整備も遅れることとなります。

(春日委員) 整備が進んでいくと難しいところがどうしても残ってしまうので、同じ金額の投資をしても達成に要する時間はよりかかるのかなと思ったので質問させていただきました。

(石飛座長) ありがとうございます。議題2は以上とさせていただきます、最後の議題に移らせていただきます。

議題3「次期経営プランにおける経営方針等」について、まず事務局から説明をお願いいたします。

(米澤主計課長) 議題3「次期経営プランにおける経営方針等」について説明させていただきます。

会議資料19ページを御覧ください。社会情勢など水道事業を取り巻く状況と、それを踏まえた目指す方向性を記載してございます。

災害リスクが高まる昨今におきましても、給水を確保していくべく、ハード、ソフト両面で災害対策を強化するほか、お客さまとの双方向コミュニケーションを通じて、水道が地域における共有財産であるという意識を醸成していきたい、というふうに考えてございます。

会議資料20ページを御覧ください。経営方針の案をお示ししてございます。水道事業者としての使命でございます、「安全でおいしい高品質な水の安定供給」、こちらを最上位に位置付けた上で、この実現に向けた3つの方針を記載いたしました。

会議資料 21 ページを御覧ください。それを踏まえた施策体系案をお示ししてご
います。経営方針を具体化するため、施策を5本の柱に整理してご
います。

会議資料 22 ページでは、柱ごとの区分及び具体的な取組例を記載してご
います。

これまで御議論いただいてまいりました内容も踏まえまして、次期計画期間の軸とな
る経営方針等を策定させていただいてご
います。こちらにつきましても、御意見御助
言を頂戴できれば幸いです。よろしくお願
いたします。

(石飛座長) 御説明ありがとうございました。次期計画の軸となる経営方針等につ
いて、御意見をいただきたいということでご
いました。

それでは、まず、本日御欠席の西川委員から御意見をいただいておりますので、私か
ら読み上げさせていただきます。

(西川委員) (代読) 資料 21 ページにおいて、災害に係る取組が施策の柱として挙
げられており、これに基づく地震対策に伴う耐震化の取組は、このまま進めていただき
たいと考えておりますが、これに集中豪雨や渇水などの気候変動による影響への対策と
いう視点も加えて検討いただきたいと思
います。気候変動への対応は、水源の安定性
という部分にも関わり、安定給水を継続するにおいて、将来的にも重要な課題であると思
います。

(石飛座長) 御回答お願
いたします。

(石田浄水部長) これまでも地震対策のみならず、気候変動、あるいは集中豪雨な
ど、厳しい渇水を想定した取組を行って
きているところでご
います。集中豪雨につき
ましても、河川氾濫に備えまして、河川横断管路の地中化ですとか、早期のバックアッ
プ確保、ここにつきましても、指標をき
っちり見直しまして、新しいプランでも
取り組んでいくこととしてお
ります。

また、気候変動の進行によりますます
厳しい渇水への対応で
ございますけれども、現在、
国が進めております新規水源で
ございます、霞ヶ浦導水事業に参画して
おります。既存の施設におきま
しては、小河内貯水池におきま
して、予防保全事業としてしゅん
渫等の作業を実施して
おります。引き続き、水源の適切な
確保に取り組んでい
きたいと考えて
おります。以上で
ございます。

(石飛座長) ありがとうございます。会場の委員の皆様方から、御意見、御質問を
いただきたいと思
います。

(春日委員) しっかりと首都東京の都市活動も支える、という意味で書いてくださっているのです、先ほどのコメントで問題ないです。

(清水委員) インフラの老朽化について触れているのが、資料上は多分 19 ページの、目指す方向性のところに一つ入ってくるだけかなと思っていまして、災害に強いとか、あるいは耐震化とかというのは、まずはそのとおりなので、これはこういうことだと思っ

ているのですが、インフラの老朽化の対応、あるいは対策。この間も那覇でしたかね、あるいは横須賀も工事の時に別の管が破裂したとか、いずれにしても古い設備等々がなかなか更新が進んでいかないというのは、おそらく都民、住民の方は非常に関心が高いと思っ

ているので、インフラの老朽化の対応のところについて、もし実際の資料上、強調ができるのであれば、より強調していただいた方がいいのかな、というふうに思った次第です。

(石飛座長) どうぞ。

(石田浄水部長) まずですね、実際今の清水委員がおっしゃったような思想というのは、経営プランというよりも施設整備に関することでございますので、施設整備マスタープランの方に落とし込んでおります。

端的に申し上げますと、まず管路につきましては、ほぼほぼ老朽化というのは東京には残り少なくなっておりまして、令和8年度までに解消を見込んでいるところでございます。施設につきましても、そもそも老朽化施設をどうするかということではなくて、予防保全によって、日頃から健全性の確認をして、計画的に更新を行っていくという思想でございますので、御心配のとおり、インフラの老朽化というのは対応のほうが少なくなってきたらと思っ

てございますが、経営プランの方の記述につきましては、書きぶりがどうなるのかというのは考えさせていただきたいと思っ

てございます。

(石飛座長) ありがとうございます。

(大瀧委員) 21 ページの体系のイメージ図を見ると、「将来を見据え進化する水道」というのは I・II・III 全部に関わってくるのかなというのは分かるんですけど、先ほど来、なんで水道スマートメータを入れるんですか、みたいな話が出ているように、この IV の第 8 のところの「スマート水道の実現」で、スマートメータ導入を拡大することが目的みたいになってしまっているんですけど、水道スマートメータを入れることは、II の災害の強いところにもつながっているし、I の日常生活を支えるにもつながっているし、III にもつながっていて、この 21 ページの図を見ると、別にまたがっている

んだな、と思うんですけど、こちらの具体的な取組を見てしまうと、水道スマートメータを入れることが目的みたいになっちゃって見えてしまうので、そこの表現がうまく、有機的に見えるようになるのとより、なんで水道スマートメータをお金かかるのに入れるんですか、みたいな話にならないかなと思うので。その辺がうまくできたらいいな、というふうに思うのと。

あとⅢのお客さまとつながる水道で、「お客さまとともに歩む水道」というところで、ここも具体例が水道サポーター制度とか、こういうことがなっていますけど、だいぶ何回か前のところで、水源林というところを活かして、お客さまとつながろうとか、共に東京の水源だよ、水源林だよ、みたいなことをやっていこう、みたいな、そういう話もあったと思うので、ここも見せ方、皆さんの頭の中にはそういうものがあるんですけども、具体的に出てくる例が単発っぽく見えてしまうので、そこがもう少し有機的に、うまく見せられたらいいかな、というふうに思いました、という感想です。そこをもう少し工夫していただくと、都民の方も「なんで？」というようなことを思わずにいられるかな、と思いました。よろしくお願ひします。

(石飛座長) 御意見でありますけれども、何か、どうぞ。

(小澤経営改革推進担当部長) 個別のお話というよりは、全体的にこのプランの、例えば具体的な取組という 22 ページにある、こういう項目の見せ方というところかと。例えば、スマートメータに関しましては、先ほど 21 ページの図にありましたとおり、いろんなところに影響して効果として出るものですので、そういった伝わるような表現に、実際の本文では工夫をしていきたいと考えております。

(藤野委員) 今水道水源林のお話ありましたけれども 100 年以上も持っていて、これは本当に素晴らしいことだと思うんですね。だけど、100 年持っていて知らない人も多いというのも事実なので、この環境の時代に、水源林は水を蓄えるとか、そういうこと以上に役に立っていることは、私たちの暮らしの中で大事なことだと思うし、そのことは水道局の誇りで宝だと私は思うので、それがもうちょっとしっかり、お客さまとつながる形を知らせてほしいとか、そのあたりを具体的に考えていただけるようなことが、見える形にさせていただけたらいいなと思ったのです。

(石飛座長) ありがとうございます。

(小澤経営改革推進担当部長) 先ほどと同様、表現の方でいろいろ考えさせていただきます。

(石飛座長) 松田委員、もし御意見御質問あれば、御発言をお願いします。

(松田委員) 都民へのアピールというのは、本当に大事なことをなさっていらっしゃるの、ぜひお願いしたいなと思っております。

具体的には、すでに会場の委員の皆様からお話が出たと思いますので、右に同じということで、感想だけ申し述べさせていただきます。以上です。ありがとうございました。

(石飛座長) 私からは軽いコメントなんですけれども、これも事前説明のときにちょっと申し上げて、大瀧委員がおっしゃったことと共通するんですけれども、21ページのイメージ図で、IVの「将来を見据え進化する水道」は、I・II・IIIと重なっていて、Vは重なっていない、というのはちょっと違和感があって、今のやり取りを聞いて感じたんですけれども、Vというのは、まさしく本当に基盤だというのは分かるんですが、これは従来からの基盤なんですけれども、IVというのは、これからを見据えた新たな基盤になるようなもので、これが全てI・II・IIIに共通していくというようなことなのかなという感想です。

なので、今後はちょっとイメージ図を作るときは、そういうコメントがあったということで、参考にしていただければいいんじゃないかなと。要は、やっぱり都民の皆さんに、こういうことだな、ということのスッと入っていただくことが大事だと思いますので、ちょっと工夫をしていただければと思います。

全体を通して、何かもしあれば、御発言いただきたいと思いますが、松田委員、何か全体通してございますか。

(松田委員) 大丈夫でございます。感想等を申し述べさせていただきました。

(石飛座長) どうもありがとうございました。

それでは、3つの議題、これで終了いたしますので、事務局にお返ししたいと思います。

3 閉会

(米澤主計課長) 石飛座長ありがとうございました。委員の皆様におかれましても、熱心な御議論をいただきまして、誠にありがとうございました。

最後に局長の山口から一言御挨拶申し上げます。

(山口局長) 本日は、年末のお忙しい中、多くの御意見、御質問いただきまして、誠にありがとうございました。

今年度は、本日も含め5回にわたりまして、次期経営プランの策定とそれから施設整備マスタープランの改定に向けまして、プランの方向性、それから具体的な取組の内容につきまして、幅広い視点から貴重な御意見をいただきましたこと、改めて御礼を申し上げます。

いただいた御意見も参考にしながらですね、各プランの素案を作成いたしまして、お客さまからの御意見もお聞きをした上で、具体の最終版にしていきたいと思っております。

簡単でございますが、御礼の挨拶とさせていただきます。今後とも引き続きよろしく願いいたします。本日はどうもありがとうございました。

(米澤主計課長) 今後の予定でございますが、これまでに委員の皆様にご議論いただいた内容やいただいた御意見を踏まえまして、新たな「経営プラン」及び改定版の「施設整備マスタープラン」の素案をとりまとめ、パブリックコメントを経た上で、策定・公表してまいりたいと考えております。

それでは、本日の会議を終了させていただきます。ありがとうございました。